

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

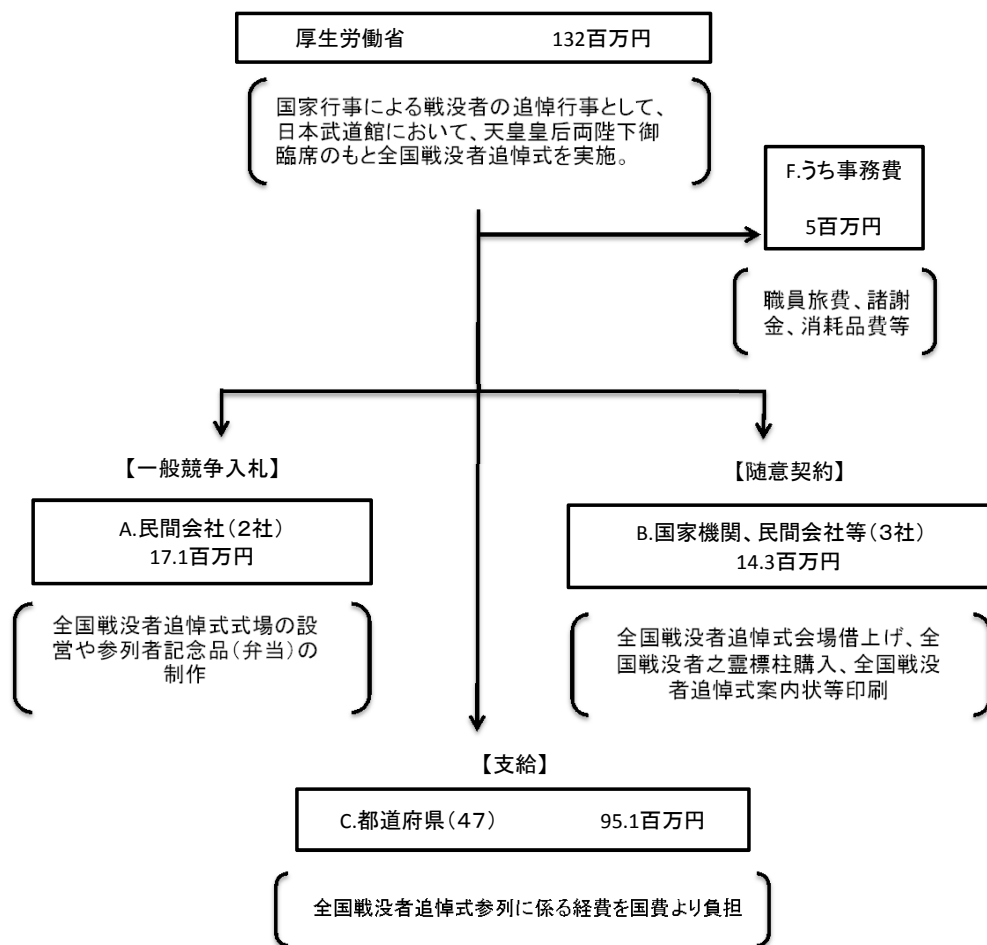
事業名	戦没者追悼式挙行等事業		担当部局庁	社会・援護局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	①開始年度 : 昭和39年度 終了(予定)年度: 終了予定なし ②開始年度 : 昭和39年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護企画課			井原 辰雄	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「戦没者を追悼し平和を祈念する日」について(昭和57年4月13日閣議決定) 「千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨並びに拝礼式の実施について」(昭和40年2月16日閣議報告)		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	毎年8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、政府主催の全国戦没者追悼式を実施すること及び遺骨収集等により持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできないものの納骨を行い併せて拝礼を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①全国戦没者追悼式挙行経費 昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事として日本武道館(昭和40年度以降)において、天皇后両陛下御臨席のもとに実施している。式典は宗教的儀式を伴わないものとされ全国から代表遺族を国費で参列させることとしている。 ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費 海外戦没者遺骨収集等により新たに持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことの遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族の御臨席をいただき実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	①		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	133	136	136	135	154	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	133	136	136	135	154		
	執行額	131	130	132				
執行率 (%)	99.2	95.6	97.1					
予算額・執行額 (単位:百万円)	②		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4	4	4	4	5	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	4	4	4	4	5		
	執行額	4	4	4				
執行率 (%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①参列者数	成果実績	人	5,295	5,027	5,104		
		目標値	人	6,845	6,845	6,845	6,845	
		達成度	%	77%	73%	75%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	②参列者数	成果実績	人	510	520	645		
		目標値	人	947	947	947	947	
		達成度	%	54%	55%	68%		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	① 参列者数	活動実績					
		当初見込み					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	② 参列者数	活動実績					
		当初見込み					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	① 単位当たりコスト = X / Y X:「追悼式執行額」 Y:「追悼式参列者数」	単位当たりコスト					
		計算式	X / Y	133,036,000 / 5,295	129,700,000 / 5,027	131,522,000 / 5,104	134,898,000 / 6,845
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	② 単位当たりコスト = X / Y X:「拝礼式執行額」 Y:「拝礼式参列者数」	単位当たりコスト					
		計算式	X / Y	4,378,000 / 510	4,378,000 / 520	4,378,000 / 645	4,378,000 / 947
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	1	参列遺族等による増 全国戦没者追悼式の会場設備の変更等に伴う増			
	戦没者追悼式参列旅費	98	114				
	職員旅費、庁費	40	44				
計	139	159					

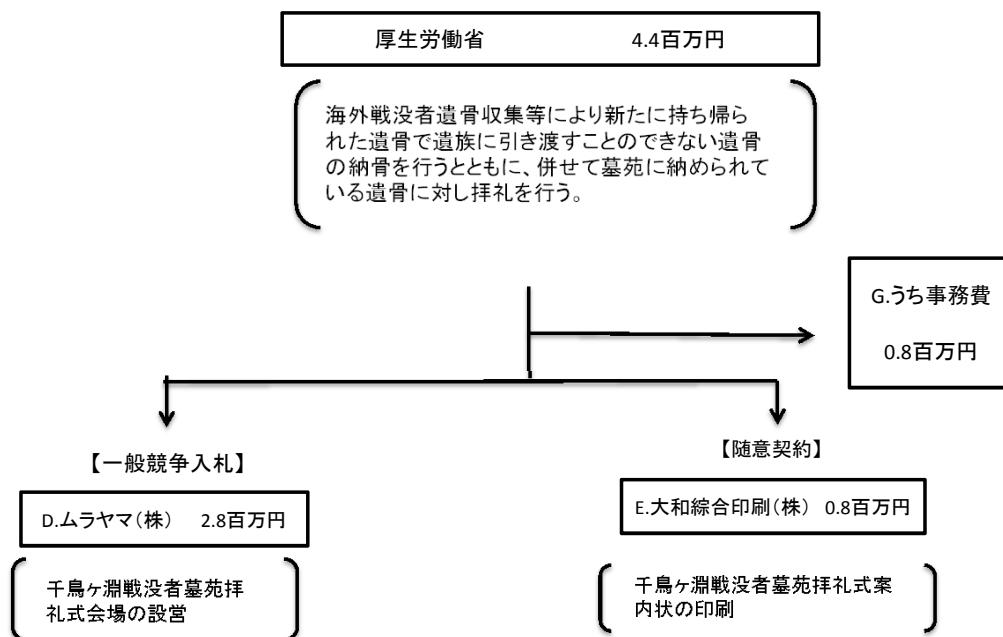
事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は閣議決定に基づき国が実施すべき事業となっている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は閣議決定に基づき国が実施すべき事業となっている。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	戦没者の追悼行事、遺骨に対する拝礼は重要であり、優先度の高い事業である。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	全国戦没者追悼式は閣議決定において日本武道館で実施することとなっているため、会場借上げは随意契約としている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	閣議決定により、遺族代表は国費負担で参列することとなっているが、国家行事による戦没者の追悼という観点から妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	本事業では実績額を反映させ、コスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業経費は式典実施の目的に即した費目に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みどおりの参列者となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	当課の事業は軍人軍属等遺族を対象としているのに対し、総務省の事業は一般戦災死没者遺族を対象としており、事業の対象が異なっていることから、適切な役割分担を行っている。			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
	143	一般戦災死没者の慰霊事業経費	総務省			
点検・ 改善結果	点検結果	本事業については、閣議決定に基づく会場借上、施設整備を除いては過去の実績額を反映した適正な予算規模、支出となっている。平成25年度の参列者は前年度より増加しており、予算規模、支出もそれに見合った適正なものとなっている。				
	改善の 方向性	本事業については、執行率がほぼ100%であり、参列者数についても増加していることから、引き続き必要な予算措置を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、当事業は閣議決定に基づき、政府主催の全国戦没者追悼式を実施すること等を行うものであることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	416	平成24年	362	平成25年	727

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①全国戦没者追悼式挙行経費



②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.ムラヤマ(株)			E.大和綜合印刷(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	全国戦没者追悼式式場設営等業務	14.3	印刷製本費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷	0.8
計		14.3	計		0.8
B.(公財)日本武道館			F.ムラヤマ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及損料	全国戦没者追悼式式場借上第一式	6.9	雑役務費	全国戦没者追悼式における冷却設備(水柱)の設置一式	1.0
借料及損料	全国戦没者追悼式式場借上第一式(付帯施設設備利用料)	2.0			
計		8.9	計		1.0
C.島根県			G.オスカー・ジャパン(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
戦没者追悼式 参列旅費	全国戦没者追悼式参列者旅費	3.6	雑役務費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式における関係国駐日大使館への通信代行一式	0.4
計		3.6	計		0.4
D.ムラヤマ(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場設営請負	2.8			
計		2.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラヤマ(株)	全国戦没者追悼式会場設営	14.3	1	97
2	京樽(株)	参列者記念品(弁当)の制作	2.8	1	96.5
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.国家機関、民間会社等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本武道館	全国戦没者追悼式会場借上げ	8.9	随意契約	-
2	中部森林管理局	全国戦没者之霊標柱購入	3.2	随意契約	-
3	大和総合印刷(株)	全国戦没者追悼式案内状及び宛名の印刷	2.2	随意契約	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.6	-	-
2	宮崎県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.5	-	-
3	鳥取県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.3	-	-
4	徳島県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.2	-	-
5	高知県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.2	-	-
6	佐賀県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.2	-	-
7	鹿児島県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.2	-	-
8	山口県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3	-	-
9	熊本県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3	-	-
10	岡山県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	2.9	-	-

D.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラヤマ(株)	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場設営請負	2.8	1	99.8
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## E.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷	0.8	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## F.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラヤマ(株)	冷却設備(氷柱)の設置一式	1	随意契約	-
2	三新木材株式会社	標柱の加工等一式	0.6	随意契約	-
3	有限会社野田商行	全国戦没者追悼式での記章作成	0.2	随意契約	-
3	有限会社野田商行	消耗品(布テープ他)	0.08	随意契約	-
3	有限会社野田商行	記章の揮毫	0.05	随意契約	-
4	個人	全国戦没者追悼式での標柱への揮毫に対する謝金	0.3	随意契約	-
5	(株)ホテルグランドパレス	会議室借上一式	0.2	随意契約	-
6	日本リーテック(株)東京支店	看板設置一式	0.2	随意契約	-
7	(株)東衣装店	モーニングコート借上一式	0.2	随意契約	-
8	大和綜合印刷(株)	全国戦没者追悼式 日本武道館座席図(詳細図)コピーの印刷	0.1	随意契約	-
9	独立行政法人 国立国際医療 研究センター	全国戦没者追悼式における医師等の派遣	0.1	随意契約	-
10	東日本電信電話株式会社	日本武道館における臨時直通電話の架設	0.03	随意契約	-

## G.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	オスカー・ジャパン(株)	関係国駐日大使館への通信代行	0.4	随意契約	-
2	(株)榮太樓商事	記念品	0.21	随意契約	-
3	(株)東衣装店	式服借上一式	0.09	随意契約	-
4	靖国神社	駐車場借上	0.04	随意契約	-
5	有限会社野田商行	記章の作成	0.02	随意契約	-
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	海外未送還遺骨情報収集事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	援護企画課外事室		望月 文明		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	米国内管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件(昭和27年10月23日閣議了解)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦による海外日本人戦没者の遺骨収集帰還等の計画的な実施に資するため、残存する日本人戦没者の遺骨情報を収集することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	南方地域(フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア)及び旧ソ連地域に残存する日本人戦没者等の遺骨の情報について、日本国内及び現地において情報を収集し、遺骨情報に基づいた調査を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	108	123	130	137	117	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	108	123	130	137	117	
	執行額	48	101	114	-	-		
	執行率(%)	44%	82%	88%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	事業によって収集できた遺骨情報の件数		成果実績	件	238	220	273	-
			目標値	件	280	240	244	264
			達成度	%	85	92	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	海外未送還遺骨情報収集事業の実施数		活動実績	回	10	18	22	-
			当初見込み	回	14	15	17	18
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 予算執行額 Y: 活動実績(派遣回数)		単位当たりコスト	千円	4,800千円/回	5,611千円/回	5,182千円/回	7,611千円/回
			計算式	X / Y	48百万円/10回	101百万円/18回	114百万円/22回	137百万円/18回
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	遺骨収集帰還等委託費	137	117	旧ソ連地域の調査事業の派遣班数減				
	計	137	117					



事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・遺骨収集帰還の取組は、本来国の責務であり国主体で行われるものである。本事業は、国において実施要綱を定め、民間団体へ委託することにより、効果的な情報収集を行うこととしている。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・遺骨収集帰還の取組は、本来国の責務であり国主体で行われるものである。本事業は、国において実施要綱を定め、民間団体へ委託することにより、効果的な情報収集を行うこととしている。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	・遺骨情報を積極的に収集し、早期の遺骨収集帰還につなげる本事業は、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために最も効果的な手段である。遺族の高齢化も進んでおり、優先して実施すべき事業である。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	・(企画競争による選定) 海外未送還遺骨情報収集事業は、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有しているとともに、遺骨収集帰還事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託する必要があるため。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	・コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。		
事業の有効性		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・相手国の事情等により、一部について事業実施を延期したため不用が生じている。		
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・事業をより効果的に実施するため、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有するとともに、遺骨収集帰還事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託して実施することとしている。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・当初見込みを上回る実績がある。		
重複排除		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	・本事業によって得られた情報に基き、政府の遺骨収集帰還団を派遣し、本国への遺骨の送還を行っている。		
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	以下のとおり、遺骨情報の収集→収容→ご遺族への伝達等という一連の取組となっており、役割分担されている。 ①海外未送還遺骨情報収集事業 ↓ [国内外において遺骨の情報を収集する] ②遺骨収集帰還関連事業 ↓ [①で得られた情報をもとに遺骨収容を行う] ③遺骨伝達等事業 [②で収容された遺骨について、御遺族への伝達や身元未判明遺骨の千鳥ヶ淵戦没者への納骨を行う。]		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	727	遺骨収集帰還関連事業	厚生労働省社会・援護局			
	728	遺骨伝達等事業	厚生労働省社会・援護局			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は相手国の事情等により一部事業の実施を延期したが、活動実績を見ると当初見込を上回る実績がある。事業実施地域からは、遺骨収集帰還に結びつく有用な情報が得られている。				
	改善の方向性	事業を延期している一部の地域については、引き続き、相手国の理解を得るための協議を行うとともに、必要な経費を精査し適切な情報収集事業を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業を延期している一部の地域については、引き続き相手国との協議を行うこと。 埋葬地資料調査については進捗状況を踏まえ、事業の見直しを行い、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	417	平成24年	363	平成25年	728

【平成25年度実績額】

厚生労働省  
114百万円

【企画競争・委託】

A 民間団体等(3者)  
114百万円

東部ニューギニア、ピスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、旧ソ連地域  
における海外未送還遺骨情報収集事業の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.一般財団法人日本遺族会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	調査員、通訳雇上費	18			
借料及び損料	車両、船舶借り上げ等	17			
消費税	消費税	12			
旅費	国内旅費、外国旅費	3			
消耗品費	コピー用紙代、医薬品代	3			
賃金	事務補助職員雇上費	2			
その他	通信運搬費、印刷製本費、会議費	2			
計		56	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島における遺骨情報収集事業	56	3	—
2	(株)オスカー・ジャパン	旧ソ連地域における遺骨情報収集事業	45	2	—
3	NPO法人太平洋戦史館	インドネシアにおける遺骨情報収集事業	13	4	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	遺骨収集帰還関連事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和27年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護企画課外事室		望月 文明		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件(昭和27年10月23日閣議了解)		関係する計画、通知等	平成25年度遺骨収集帰還等派遣費の国庫補助について(平成25年5月15日厚生労働省発社援0515第35号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦における戦没者の遺骨については、未だその多くが海外諸地域等に残されているため、それらの遺骨を迅速かつ着実に収容し、本邦へ送還することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦没者の遺骨収集帰還は、昭和27年度から南方地域において開始され、平成3年度からは旧ソ連地域における抑留中死亡者についても遺骨の収容が可能となった。これまでに約34万柱の遺骨が収容され、陸海軍部隊や一般邦人の引揚者が持ち帰ったものを含めると、海外戦没者約240万人のうちの約半数(約127万柱)が送還されている。 相手国の事情や海没その他の自然条件等により収容ができない地域等が残されているが、今後も現地政府などからの残存遺骨情報の収集に努め、遺骨収集帰還を実施することとしている。相手国の事情により遺骨収容ができない国には、外務省と連携し遺骨収集帰還の実現に向けて努力しているところである(一部補助事業 補助率 10/10)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	1,459	1,195	1,173	1,361	1,361	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	195	302	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 302	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1,352	1,497	1,173	1,361	1,361		
	執行額	537	1,495	1,094				
執行率 (%)	40	99	93					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	遺骨収集帰還等事業の実施数	成果実績	回	58	74	75		
		目標値	回	58	60	59	70	
		達成度	%	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	遺骨収集帰還等事業の実施数	活動実績	回	58	74	75	-	
		当初見込み	回	58	60	59	70	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	6,172,000円	6,014,000円	4,933,000円	4,500,000円
	X: 遺骨収集帰還事業の派遣に係る経費 Y: 遺骨収集帰還事業等派遣実績		計算式	X / Y	358百万円/58回	445百万円/74回	370百万円/75回	315百万円/70回
平成26・27年度予算内訳(単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	※平成27年度の遺骨収集帰還事業の取扱いについては、予算編成過程で検討する。				
	職員旅費	0.03	0.03					
	委員等旅費	0.1	0.1					
	遺骨収集帰還等旅費	54	54					
	遺骨収集帰還等庁費	1,224	1,224					
	遺骨収集帰還等委託費	19	19					
	遺骨収集帰還等派遣費補助金	63	63					
計	1,361	1,361						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・遺骨収集帰還の取組は国の責務として行われるものである。本取組は遺族はもとより国民感情としても放置しておくことのできない大きな課題であり、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・遺骨収集帰還の取組については、国の責務として国の主体により行われるものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために最も効果的な手段である。遺族の高齢化も進んでおり、優先して実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	(一部事業について随意契約の締結) ・事業の大部分について競争入札、公募による選定を行っているが、遺骨収集帰還事業に係る経費の一部について外国で契約したため。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・事業の実績を踏まえ、必要な経費について見直しを行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・遺骨収集帰還事業は、相手国や関係者からの情報を精査し、計画的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・概ね達成できている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・本事業によって得られた情報に基づき、政府の遺骨収集帰還団を派遣し、本国への遺骨の送還を行っている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	以下のとおり、遺骨情報の収集→収容→ご遺族への伝達等という一連の取組となっており、役割分担されている。 ①海外未送還遺骨情報収集事業 ↓【国内外において遺骨の情報を収集する】 ②遺骨収集帰還関連事業 ↓【①で得られた情報をもとに遺骨収容を行う】 ③遺骨伝達等事業 ↓【②で収容された遺骨について、御遺族への伝達や身元未判明遺骨の千鳥ヶ淵戦没者への納骨を行う。】		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	726	海外未送還遺骨情報収集事業	厚生労働省社会・援護局			
728	遺骨伝達等事業	厚生労働省社会・援護局				
点検・改善結果	点検結果	遺骨収集帰還事業の実施状況を見ると、当初見込以上の遺骨収集帰還事業派遣を行い、遺骨収容の促進に努めている。また、平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めている。				
	改善の方向性	平成25年度においても見込み以上の派遣を行い遺骨収容の促進に努めている。引き続き、相手国の理解を得つつ、関係省庁との連携を図るとともに、必要な経費を精査し適切な遺骨収集帰還事業を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、遺骨収集帰還等事業の実施数も年々増加してきていることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	418、0065	平成24年	364、0909	平成25年	729

【平成25年度実績額】

厚生労働省 1,094百万円

国内での支出

【事務委託】

A. 沖縄県 18百万円

沖縄県において遺骨収容、情報収集、戦没者墓苑の清掃等を行う。

【一般競争入札】

B. 民間団体等 4者  
489百万円

硫黄島遺骨収集帰還事業の開削調査を行う。

【随意契約】

C. 民間団体 29者  
335百万円

遺骨収集帰還に必要な重機や車両の借上等を行う。

【補助金】

D. 遺族・戦友団体等 7者  
58百万円

国の遺骨収集帰還に対する協力者（遺骨情報提供者、抑留経験者等）を集め、国の遺骨収集帰還に派遣する。

【諸謝金】

E. 遺骨帰還協力者 3者  
0.9百万円

遺骨収集帰還に同行した有識者に対する謝金

【随意契約】

F. 海外手配会社等 181者  
130百万円

遺骨収集帰還に必要な重機や車両の借上等を行う

G. 事務費 64百万円

遺骨収集帰還等旅費、慰霊事業派遣員にかかる経費等

海外での支出

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 沖縄県			E. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	沖縄戦没者墓苑清掃、戦没者遺骨情報収集等経費	14			
賃金	遺骨収容人夫賃	3			
その他	消耗品、旅費等	1			
計		18	計		0.0
B.(株)鹿島建設			F. PAUPAU TOURS		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	硫黄島における開削調査業務	370	雑役務費	通訳雇上、重機・車両借り上げ等経費	37
計		370	計		37
C.(株)鹿島建設			G.100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	硫黄島開削調査に必要な重機・車両等の借上等	256			
計		256	計		0
D.一般財団法人日本遺族会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	遺骨収集帰還協力者への旅費補助	19			
計		19	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	沖縄県において戦没者墓苑の清掃、遺骨情報の収集を行う	18	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鹿島建設	硫黄島における開削調査一式	370	1	99.88%
2	(株)大和探査技術	硫黄島埋没地下壕所在調査一式	102	4	93.29%
3	(一財)防衛弘済会	硫黄島給食業務	10	1	99.71%
4	(株)石野礦油	航空タービン燃料(JP-4)の購入	7	1	98.60%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鹿島建設	硫黄島開削調査に必要な重機・車両等の借上等	256	随意契約	-
2	(株)オスカージャパン	遺骨収集帰還事業等の実施に係る通訳等業務	36	随意契約	-
3	(株)リーフエナジー	硫黄島遺骨収集帰還事業にかかる航空機燃料等	23	随意契約	-
4	小笠原村	硫黄島遺骨収容にかかる重機等の借上	10	随意契約	-
5	(株)スカパーJSAT	硫黄島衛星通信インターネット接続経費	2	随意契約	-
6	(株)日本通運	遺骨収容作業にかかるシヨベル購入費等	1	随意契約	-
7	(株)日本旅行	超過荷物料金・車両借り上げ	1	随意契約	-
8	(株)ティガナー	沖縄遺骨収集帰還調査業務	1	随意契約	-
9	(株)白岩物産	硫黄島遺骨収容に係る食材の購入	1	随意契約	-
10	(株)野田商行	遺骨収集帰還に必要なダンボール等の購入	1	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	19	-	-
2	NPO法人JYMA日本青年遺骨収集団	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	13	-	-
3	公益財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	10	-	-
4	硫黄島協会	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	6	-	-
5	小笠原村在住硫黄島旧島民の会	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	6	-	-
6	NPO法人国際ボランティア学生協会	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	3	-	-
7	水戸二聯隊ベリリユール島慰霊会	国の遺骨収集帰還事業協力者に対する旅費の補助	2	-	-
8					
9					
10					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	遺骨収集帰還同行者A	遺骨収集帰還事業への同行	0.4	-	-
2	遺骨収集帰還同行者B	遺骨収集帰還事業への同行	0.4	-	-
3	遺骨収集帰還同行者C	遺骨収集帰還事業への同行	0.1	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	PAUPAU TOURS	遺骨収集帰還に要する重機・車両借り上げ、通訳雇い上げ等	37	-	-
2	PNG JAPAN LTD	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	21	-	-
3	ネイチャーズ・ウェイ	遺骨収集帰還に要する車両・船舶借り上げ等	7	-	-
4	スィフトアントハーバークオロジカルリ ソースコンサルタント	遺骨収容のための遺骨鑑定作業	6	-	-
5	ペラウ・ツアー株式会社	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	5	-	-
6	インツアーハパロフスク	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	4	-	-
7	エステーエス・パシフィック	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	4	-	-
8	ジャパントラベルエージェンシー	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	4	-	-
9	エクスプローラトラベル株式会社	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	3	-	-
10	ニューツアーズインターナショナル	遺骨収集帰還に要する車両借り上げ等	2	-	-

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB	遺骨収集帰還事業等にかかる旅費	0.3	-	-
2	(株)リコー	コピー機の保守業務	0.1	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	遺骨伝達等事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和26年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護企画課外事室		望月 文明			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地方自治法附則第10条 (旧軍関係調査事務等委託費)		関係する計画、通知等	復員業務規程(昭26) 「戦没者遺骨のDNA鑑定に関する検討会報告書」(平15.3) 「日韓定期閣僚会議」の了解事項(昭44.8)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦による戦没者遺族の慰藉を目的として、遺骨収集帰還により送還した遺骨をDNA鑑定や遺留品調査等により、身元特定を行い遺族に返還する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海外等で収容された先の大戦による戦没者の遺骨については、遺留品調査等により身元が特定された場合に遺族へ伝達しており、平成15年度以降は遺骨から有効なDNAを抽出できるなど一定の条件を満たす場合に、希望する遺族に対しDNA鑑定を実施し、身元特定に至った場合も同様に伝達している。遺族に引き渡すことのできない遺骨は、国内で再焼骨後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。また、当局保管の朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については韓国及び北朝鮮政府に送還するものであり、基本的に合意している韓国政府に対して遺骨を送還している。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	109	136	128	122	120		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	437	131	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 131	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	415	267	128	122	120		
	執行額		152	221	106	-	-		
執行率 (%)		37	83	83	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	遺骨伝達件数			成果実績	件	34	30	59	-
				目標値	件	94	89	80	90
				達成度	%	36%	34%	74%	-
	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	千鳥ヶ淵戦没者墓苑への納骨数			成果実績	柱	1,689	1,228	1,628	-
				目標値	柱	1,689	1,228	1,628	1,515
				達成度	%	100%	100%	100%	-
	活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
遺骨判明数			活動実績	件	30	32	68	-	
			当初見込み	件	94	89	80	90	
活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
千鳥ヶ淵戦没者墓苑への納骨数			活動実績	柱	1,689	1,228	1,628	-	
			当初見込み	柱	1,689	1,228	1,628	1,515	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	953,471円/件	916,733円/件	574,119円/件	715,756円/件
	X: 遺骨の伝達に要した経費 Y: 遺骨伝達件数			計算式	X / Y	32,418,000円 / 34件	27,502,000円 / 30件	33,873,000円 / 59件	64,418,000円 / 90件
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	16,908円/柱	18,809円/柱	18,365円/柱	20,904円/柱
	X: 納骨に要した経費 Y: 千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨件数			計算式	X / Y	28,557千円 / 1,689柱	23,098千円 / 1,228柱	29,899千円 / 1,628柱	31,669千円 / 1,515柱
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	1.4	1.4						
	職員旅費	0.6	0.6						
	委員等旅費	1.1	1.1						
	遺骨収集帰還等旅費	0.1	0.1						
	遺骨収集帰還等庁費	115	114						
	旧軍関係調査事務等委託費	3	3						
	計	122	120						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国の遺骨収集帰還事業により本土に送還した遺骨は、可能な限り身元を判明し遺族へ返還すべきものである、また戦没者遺族の慰藉の観点からも非常に重要な取組であり、国民のニーズ、優先度は高く、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・戦没者遺骨の遺族への返還は、国の責務によって実施すべきものである。また、遺族へ引き渡すことのできない遺骨は、国において千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・遺族への遺骨伝達は、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために非常に重要な取組であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	・DNA鑑定に必要な専門的な知識を持ち、かつ慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している業者が限られているため随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・遺族へ遺骨を伝達するために必要最低限の経費を計上している。また事業実績に基づき、必要経費の見直しを行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なもののみ限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	・遺骨収集帰還事業による収容遺骨数が見込みを下回り、それに伴いDNA鑑定数が減少したため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・戦没者遺骨を遺族へ返還するため、厚生労働省保管資料や旧ソ連政府等や復員者提供の名簿、埋葬図を活用し調査を行っている。また、DNA鑑定は、検討会の報告を踏まえ一定条件を満たした場合に限定し、実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・伝達数について当初の見込みを下回ったため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	以下のとおり、遺骨情報の収集→収容→ご遺族への伝達等という一連の取組となっており、役割分担されている。 ①海外未送還遺骨情報収集事業 ↓〔国内外において遺骨の情報を収集する〕 ②遺骨収集帰還関連事業 ↓〔①で得られた情報をもとに遺骨収容を行う〕 ③遺骨伝達等事業 〔②で収容された遺骨について、御遺族への伝達や身元未判明遺骨の千鳥ヶ淵戦没者への納骨を行う。〕		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	726	海外未送還遺骨情報収集事業	厚生労働省社会・援護局			
727	遺骨収集帰還関連事業	厚生労働省社会・援護局				
点検・改善結果	点検結果	戦没者遺骨から採取する検体の状態により鑑定に必要なDNAの抽出の可否が左右され、かつ、DNA鑑定に時間を要しているため、ご遺族への伝達数が減少しており、当初見込みを下回っている。これを踏まえ、平成25年度予算において、伝達見込み件数の見直しを図った。また、旧ソ連抑留中死亡者名簿の身元特定作業が進んでおり、これに伴い、平成25年度の遺骨伝達実績が上昇している。				
	改善の方向性	遺骨伝達の実績が上昇していることから、この伝達の傾向を維持出来るよう引き続き注視しつつ必要な経費を精査し、適切に事業を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、DNA鑑定技術の向上等により遺骨伝達の実績も増加してきていることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	419	平成24年	365	平成25年	730

【平成25年度実績額】 106百万円

①遺骨遺留品の伝達

厚生労働省 11百万円  
海外等で収容された戦没者の遺骨・遺留品について、遺留品調査・DNA鑑定により身元が特定された場合に都道府県を通じて関係遺族へ伝達を行う経費及び国内空港への遺骨出迎え経費、遺骨引渡式等経費、遺骨伝達に係る都道府県への事務委託費

【随意契約】

A 民間団体 5者  
8百万円

遺骨引渡式開催経費等

【事務委託】

B 都道府県(47)  
3百万円

遺骨伝達にかかる都道府県庁職員旅費

②DNA鑑定事業費

厚生労働省 25百万円  
一定の条件を満たす場合に希望遺族に対して戦没者遺骨とのDNA鑑定を実施

【随意契約】

C 大学 10者  
24百万円

DNA鑑定経費

【旅費・謝金】

D DNA鑑定人会議委員9者  
1百万円

DNA鑑定人会議出席委員への旅費・謝金

【随意契約】

E 民間団体 1者  
0.2百万円

DNA鑑定人会議開催経費

③朝鮮半島出身元軍人軍属遺骨送還

厚生労働省 0.6百万円  
当局が保管する元の陸海軍に属して戦没した朝鮮半島出身の軍人軍属の遺骨を韓国政府に送還する

【随意契約】

F 寺院 2者  
0.6百万円

遺骨保管料

④千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨経費

厚生労働省 30百万円(納骨室増設工事分含む)  
海外等から送還された戦没者の遺骨で、遺族に引き渡すことができないものについて、千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室に納める

【一般競争入札・随意契約】

G 民間団体 8者  
30百万円

焼骨業務、霊安室棚購入、納骨作業経費(バス借り上げ等)

H 事務費 40百万円

遺骨の伝達、DNA鑑定会議にかかる旅費、慰霊事業補助員に係る経費等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)日本旅行			E. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	遺骨引渡式にかかるバス借上等	3			
計		3	計		0
B. 100万円を超える支出が無いため省略			F. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C. 学校法人 大阪医科大学			G. 株式会社 A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	戦没者遺骨等のDNA鑑定料	9	雑役務費	戦没者遺骨の焼骨経費	22
計		9	計		22
D. 100万円を超える支出が無いため省略			H. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本旅行	遺骨引渡式にかかる車両借上料	3	随意契約	-
2	(株)ムラヤマ	遺骨引渡式会場設営	3	随意契約	-
3	(株)はなぜんフローリスト	生花等購入	1	随意契約	-
4	東京共済会館	遺骨仮安置室借上	0.4	随意契約	-
5	(株)ナースパワー人材センター	看護師業務委託費用	0.03	随意契約	-
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2	-	-
2	広島県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2	-	-
3	愛媛県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2	-	-
4	長崎県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2	-	-
5	熊本県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1	-	-
6	高知県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1	-	-
7	岩手県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1	-	-
8	和歌山県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1	-	-
9	沖縄県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1	-	-
10	鹿児島県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人 大阪医科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	9	随意契約	-
2	国立大学法人旭川医科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	3	随意契約	-
3	学校法人 日本大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	3	随意契約	-
4	学校法人 東京歯科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	3	随意契約	-
5	学校法人 神奈川歯科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	2	随意契約	-
6	福岡大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	2	随意契約	-
7	国立大学法人山形大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	1	随意契約	-
8	国立大学法人琉球大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	1	随意契約	-
9	国立大学法人信州大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	0.6	随意契約	-
10	学校法人 慈恵大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	0.6	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	DNA鑑定人会議	0.2	-	-
2	個人B	DNA鑑定人会議	0.2	-	-
3	個人C	DNA鑑定人会議	0.2	-	-
4	個人D	DNA鑑定人会議	0.2	-	-
5	個人E	DNA鑑定人会議	0.1	-	-
6	個人F	DNA鑑定人会議	0.1	-	-
7	個人G	DNA鑑定人会議	0.1	-	-
8	個人H	DNA鑑定人会議	0.1	-	-
9	個人I	DNA鑑定人会議	0.1	-	-
10					

支出先上位10者リスト

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)扶桑速記印刷	DNA鑑定人会議速記	0.2	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(宗教)金乗院	遺骨保管料	0.3	随意契約	-
2	(宗教)祐天寺	遺骨保管料	0.3	随意契約	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 A	戦没者遺骨の焼骨	22	1	100%
2	(有限)タケマエ	収納棚等の購入	4	3	99%
3	(株)竹中工務店	納骨室の点検	1.4	随意契約	-
4	(株)三浦観光バス	遺骨の移送にかかる車両借上	1.2	随意契約	-
5	(有)龍黄社	遺骨壺の購入	0.7	随意契約	-
6	(株)はなぜんフローリスト	献花等購入費	0.3	随意契約	-
7	(株)ムラヤマ	遺骨の移送にかかる台車借上	0.3	随意契約	-
8	(株)銀座千疋屋	供物等購入費	0.01	随意契約	-
9					
10					

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB	遺骨伝達かかる旅費	0.2	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					



平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	慰霊巡拝事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和51年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	援護企画課外事室		望月 文明		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成25年度遺骨収集帰還等派遣費の国庫補助について (平成25年5月15日厚生労働省発社援0515第35号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦において亡くなられた方すべての遺骨を収容することが事実上困難なことから、国の責務として、政府の行う遺骨収集帰還を補完し、戦没者遺族の慰藉を目的として、旧主要戦域等において政府職員及び戦没者遺族が戦没者を慰霊する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	先の大戦における旧主要戦域となった地域で、政府職員が戦没者遺族とともに戦没者の戦没地点付近や国が建立した海外戦没者慰霊碑を訪れて、現地追悼式などを行い戦没者の慰霊を行う(一部補助事業 補助率1/3)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	104	100	107	102	114	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	104	100	107	102	114		
	執行額	84	116	104				
執行率(%)	81	116	97					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	慰霊巡拝参加者のうち「満足した」と答える者の割合		成果実績	%	81%	84%	91%	
			目標値	%	85%	85%	85%	85%以上
			達成度	%	95.3%	98.8%	100.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	慰霊巡拝の実施数		活動実績	回	13	14	14	-
			当初見込み	回	11	14	14	14
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	千円	4,545千円/回	8,286千円/回	7,429千円/回	7,286千円/回
	X:慰霊巡拝事業の実施に係る経費 Y:慰霊巡拝事業派遣実績		計算式	X / Y	50百万円/11回	116百万円/14回	104百万円/14回	102百万円/14回
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	遺骨収集帰還等旅費	8	9	看護師同行経費の増				
	遺骨収集帰還等庁費	65	77					
	遺骨収集帰還等派遣費補助金	29	29					
計	102	114						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・国が実施する遺骨収集帰還事業を補完する戦没者慰霊事業として、国民のニーズが高く、国費を投入して実施すべきである。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・国が実施する遺骨収集帰還事業を補完するものである。また、国の巡拝団が関係者の代表として、巡拝地域の全戦没者を対象とした合同追悼式を実施している。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	・海没遺骨や相手国の事情等から遺骨収容ができない地域の戦没者の慰霊や関係者の慰藉するものである。未だ113万柱もの遺骨が帰還していない状況下で優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	・(随意契約の理由)事業に係る経費の一部について外国で契約したため。なお、補助金の交付団体は公募により選定を行っている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・補助対象者の範囲を定め適切に実施しており、負担関係は妥当である。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	・事業の実績を踏まえ、必要な経費について毎年見直しを行っている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・当初見込みどおり実施できている。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	事業の趣旨・役割はそれぞれ以下のとおりである。 ・慰霊巡拝事業…国において遺骨収集帰還事業を実施しているが、未だ海外に多く眠る戦没者を国として慰霊するために、政府慰霊巡拝団を旧戦域に派遣し、戦没者の慰霊を行う。 ・慰霊友好親善事業…戦没者遺児が旧戦域の人々と戦争犠牲者という共通の立場から友好親善を図り、慰霊事業に対する相手国の理解を深めることで、広く戦争犠牲者の慰霊追悼を行い、恒久平和を願う。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	730	慰霊友好親善事業	厚生労働省社会・援護局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	慰霊巡拝事業は、平成25年度も当初計画とおり実施できており、予算規模、支出もそれに見合った適正なものになっている。なお、平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めている。				
	改善の方向性	本事業については、予算規模と実績も見合ったものになっていることから、引き続き、慰霊巡拝事業に必要な経費について精査し、適切に事業を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	当事業は、国の責務として、政府の行う遺骨収集帰還を補完し、戦没者遺族の慰藉を目的していることから、経費について精査を行った上で、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	420、0065	平成24年	366、0909	平成25年	731

【平成25年度実績額】

厚生労働省 104百万円

国内での支出

【一般競争入札、随意契約】

A. 民間企業（10者） 44百万円

〔慰霊巡拝の実施に伴うチャーター機借上、会場借上等〕

【補助金】

B. 一般財団法人日本遺族会 30百万円

〔国の慰霊巡拝に参加する遺族の取りまとめ及び参加遺族への旅費の補助〕

海外での支出

【随意契約】

C. 海外手配会社等（13者） 21百万円

〔海外での慰霊巡拝に使用するバス等の借料及び損料及び現地追悼式用品代等〕

D. 事務費 9百万円

〔慰霊巡拝にかかる旅費〕

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)日本航空			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	チャーター機借上	39			
計		39	計		0
B.一般財団法人日本遺族会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	慰霊巡拝に参加する遺族への旅費の補助	30			
計		30	計		0
C.ジェロン・トラベル&ツアーズコーポレーション			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	バス等の借上料	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本航空	硫黄島慰霊巡拝実施にかかるチャーター機借上等	39	2	86%
2	(株)日本旅行	バス借上、会場借上等	2	随意契約	-
3	(株)名鉄観光サービス	案内人雇上等	2	随意契約	-
4	(株)キャリアサポート	看護師同行業務	1	随意契約	-
5	(株)大和綜合印刷	慰霊巡拝案文書作成・発送	0.3	随意契約	-
6	(株)成田国際空港	会場借上	0.3	随意契約	-
7	(株)マロウドインターナショナルホテル	会場借上	0.05	随意契約	-
8	(株)成田エクセルホテル東急	会場借上	0.03	随意契約	-
9	(株)ケイティシー	荷物の輸送	0.01	随意契約	-
10	(株)ティーケービー	会場借上	0.01	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	参加遺族のとりまとめ及び旅費の補助	30	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジェロン・トラベル&ツアーズ コーポレーション	バス等の借上料等	4	随意契約	-
2	PNG JAPAN LTD	バス等の借上料等	3	随意契約	-
3	JTAジャカルタ支店	バス等の借上料等	3	随意契約	-
4	PNGエクスプローラー	バス等の借上料等	3	随意契約	-
5	ツアーマンダレー	バス等の借上料等	3	随意契約	-
6	マジックツアー	バス等の借上料等	2	随意契約	-
7	インツーリスト	バス等の借上料等	2	随意契約	-
8	ポータルセゾノフトラベルエー ジェンシー	バス等の借上料等	1	随意契約	-
9	MOツーリスト	バス等の借上料等	0.9	随意契約	-
10	MJツアーズ	現地案内人雇上料等	0.7	随意契約	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	慰霊友好親善事業		<b>担当部局庁</b>	社会・援護局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	開始年度:平成3年度 終了(予定)年度:終了予定なし		<b>担当課室</b>	援護企画課外事室		望月 文明		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	VII-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	平成25年度遺骨収集帰還等派遣費の国庫補助について (平成25年5月15日厚生労働省発社援0515第35号)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	先の大戦における戦没者の遺児に対する慰藉の一環として、戦没者の遺児が、亡き父の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、現地の人々と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で友好親善を図り、相互理解を深める。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	先の大戦における戦没者の遺児が、旧主要戦域を巡拝し、戦没者の慰霊追悼を行うとともに、旧主要戦域の関係者との友好親善のための記念事業(教育施設への学用品等の寄贈、公共施設等の清掃、現地戦争犠牲者との交流会、記念植樹)を行う(定額補助)。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	272	272	272	272	370	
	執行額	272	272	272	-	-		
	執行率(%)	100	100	100	-	-		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		<input checked="" type="checkbox"/> 成果実績 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> 達成度	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	慰霊友好親善事業実施回数			回	17	16	17	-
				回	17	17	17	17
				%	100%	94%	100%	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		<input checked="" type="checkbox"/> 活動実績 <input type="checkbox"/> 当初見込み	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	慰霊友好親善事業実施回数			回	17	16	17	-
				回	17	17	17	17
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		<input checked="" type="checkbox"/> 単位当たりコスト <input type="checkbox"/> 計算式	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y			円	16,000,000円	17,000,000円	16,000,000円	16,000,000円
	X:慰霊友好親善事業の実施に要した経費 Y:活動実績(実施数)			X / Y	272百万円/17回	272百万円/16回	272百万円/17回	272百万円/17回
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	遺骨収集帰還等派遣費補助金	272	370	洋上慰霊の実施に伴う増				
	計	272	370					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・遺骨収集帰還の取組は国の責務で行うものである。本事業は戦没者遺児の要望を受けて創設された事業であり、ニーズが高く、国費を投入して実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・国で実施要綱を定め、民間団体への補助事業として実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	・海没遺骨や相手国の事情等から遺骨収集帰還ができない地域の戦没者の慰霊や関係遺族の慰藉するものである。未だ113万柱もの遺骨が帰還していない状況下で優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	・事業の趣旨及び遺族の心情を深く理解し、事業の遂行にあたっては誠実に実施できる団体に補助を行うため、公募により選定を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・参加者の範囲を戦没者遺児に限定するとともに、一定の自己負担を求めるなど、適切に実施されている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	・事業実施地域の物価上昇などに対応するため、事業計画や経費の見直しを行う等、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業実施にあたり必要なもののみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・事業を効果的に実施するため、事業の趣旨及び遺族の心情を深く理解し、事業の遂行にあたっては誠実に実施できる団体を公募により選定して実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・概ね当初見込みどおり実施できている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	事業の趣旨・役割はそれぞれ以下のとおりである。 ・慰霊巡拝事業…国において遺骨収集帰還事業を実施しているが、未だ海外に多く眠る戦没者を国として慰霊するために、政府慰霊巡拝団を旧戦域に派遣し、戦没者の慰霊を行う。 ・慰霊友好親善事業…戦没者遺児が旧戦域の人々と戦争犠牲者という共通の立場から友好親善を図り、慰霊事業に対する相手国の理解を深めることで、広く戦争犠牲者の慰霊追悼を行い、恒久平和を願う。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	729	慰霊巡拝事業	厚生労働省社会・援護局		
点検・改善結果	点検結果	本事業は概ね当初見込みどおり実施できている。引き続き必要な経費を精査し、適切な慰霊友好親善事業を実施していくこととする。平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めている。			
	改善の方向性	平成25年度においても、概ね当初見込みどおり実施できている。引き続き必要な経費を精査し、適切に慰霊友好親善事業を実施していくこととする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	当事業は、戦没者の遺児が、慰霊追悼を行うとともに、現地の人々と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で友好親善を図り、相互理解を深めるための事業であるため、経費について精査を行った上で、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	421	平成24年	367	平成25年	732

【平成25年度実績額】

厚生労働省  
272百万円

【補助金】

A 一般財団法人日本遺族会  
272百万円

参加者旅費、現地交流会、  
記念事業経費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.一般財団法人日本遺族会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	参加遺族旅費、引率旅費	185			
借料及び損料	車両借上等	39			
消耗品費	教育施設寄贈品、交流会開催、追悼式用品	22			
雑役務費	通訳、添乗員雇上	21			
賃金	賃金職員経費	3			
その他	通信運搬費、印刷製本費	2			
計		272	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	現地交流会、記念事業の開催	272	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	慰霊碑の維持管理等事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和45年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	援護企画課外事室		望月 文明		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦における戦没者遺族の慰藉を目的として、硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について適切な維持管理等を行い、旧ソ連地域においては、ロシア人墓地になっている、地上に建物が建設されている等により、遺骨収集帰還が事実上実施できない地域において小規模慰霊碑を建立する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理等を委託する。また、旧ソ連地域において抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。 なお、経年劣化等により補修の必要な慰霊碑について、計画的に調査を行い補修工事を行うこととしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	33	58	45	123	126	
	執行額	22	56	41	-	-		
執行率(%)	67	97	91	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	維持管理等対象慰霊碑数		成果実績	基	26	26	27	-
			目標値	基	27	28	28	28
			達成度	%	96%	93%	96%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	維持管理等対象慰霊碑数		活動実績	基	26	26	27	-
			当初見込み	基	27	28	28	28
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 慰霊碑維持管理等に要した経費 Y: 維持管理対象慰霊碑数		単位当たりコスト	円/基	857,192円/基	2,074,000円/基	1,518,519円/基	4,392,857円/基
			計算式	X / Y	22百万円/26基	56百万円/27基	41百万円/27基	123百万円/28基
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	遺骨収集帰還等旅費	2	4					
	遺骨収集帰還等庁費	17	18					
	遺骨収集帰還等委託費	2	2					
	戦没者慰霊碑建設費	102	102					
計	123	126						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・戦没者慰霊碑は、海外等の戦没者に対し弔意を表する措置をとることが緊急問題として取り上げられたことを経緯に日本国政府によって建立されたものであり、その維持管理についても国民のニーズは高く、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・戦没者慰霊碑の維持管理については、それぞれ建立地の相手国政府と維持管理契約を締結して行っており、国において引き続き適切に実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・戦没者慰霊碑は海外等の戦没者に対し弔意を表するため必要であり、その意を損なわないようにする維持管理についても優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	・支出先の選定について、慰霊碑補修工事等は競争入札によっているが、維持管理については相手国政府により維持管理を委託する業者が指定されているため随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なもののみ限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・相手国の事情により小規模慰霊碑の設置手続きに時間を要したため、当初計画を下回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・国実施の慰霊巡拝事業等において、各主要戦域の戦没者慰霊碑の前で合同追悼式を実施している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	事業の役割はそれぞれ以下のとおりである。 ・慰霊碑の維持管理等事業…国が建立した戦没者慰霊碑の維持管理や国において旧ソ連抑留中死亡者の慰霊碑建立を行う。 ・民間建立慰霊費等整理事業…民間団体等が建立した慰霊碑について、建立者の特定や維持管理の指導及び慰霊碑の移設・埋設などの整理を行う。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	732	民間建立慰霊碑等整理事業	厚生労働省社会・援護局			
点検・改善結果	点検結果	慰霊碑の維持管理及び補修調査、補修工事等については、相手国の事情により実施できなかった箇所を除き、ほぼ計画的に事業を進めることが出来ている。なお、建立後、経年劣化により損傷する慰霊碑が多くなりつつあるため、大規模な補修工事に至らぬよう慰霊碑の維持管理を継続的に行うことが必要不可欠である。 また、相手国事情等を勘案し、旧ソ連地域抑留中死亡者の小規模慰霊碑の建立事業について精査を図ったところである。				
	改善の方向性	平成26年度予算において、相手国事情等を勘案し、旧ソ連地域抑留中死亡者の小規模慰霊碑建立数の見直しを図ったところである。引き続き、事業の実施状況を注視しつつ、必要な経費を精査し、適切に事業を実施していくこととする。 なお、平成26年度においては西太平洋戦没者の碑の補修工事を実施することとしており、そのために必要な予算について増額を行った。				
外部有識者の所見						
今後とも適切な予算執行と有効活用に努めること。(井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に適切な維持管理を委託するものであることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	慰霊碑の維持管理及び補修調査、補修工事等については、今後とも適切な予算執行と有効活用に努める。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	422	平成24年	368	平成25年	733

【平成25年度実績額】 41百万円

慰霊碑の維持管理

厚生労働省  
19百万円  
海外等に建立された慰霊碑の維持管理事業

【随意契約】

A. 海外現地政府等(11者)  
17百万円

慰霊碑の維持管理事業

【公募・随意契約】

B. 一般財団法人日本遺族会  
2百万円

樺太・千島戦没者慰霊碑の維持管理事業

小規模慰霊碑建立

厚生労働省  
1百万円  
小規模慰霊碑建立事業

【 随意契約 】

C 海外民間業者等 3者  
1百万円

旧ソ連地域における小規模慰霊碑建立

慰霊碑補修工事及び調査

厚生労働省  
19百万円

【 一般競争入札 】

D. 土木工事会社 2者  
19百万円  
慰霊碑の補修工事・調査業務

海外等における慰霊碑補修工事・調査

E. 事務費 2百万円

小規模慰霊碑建立事業に係る旅費  
慰霊碑補修工事検収に係る旅費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.フィリピン電力公社			E.100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	清掃員雇上	2.4			
修繕費	簡易補修経費	0.2			
計		2.6	計		0
B.一般財団法人日本遺族会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	外国旅費	0.5			
雑役務費	通訳同行経費	0.5			
管理費	慰霊碑維持管理費	0.3			
借料及び損料	車輛借上費	0.2			
その他	会議費、通信費、消費税	0.2			
計		1.7	計		0
C.(有)ザブストロイ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
建設費	小規模慰霊碑建立用石材購入費	0.5			
計		0.5	計		0
D.(株)共和技研			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	慰霊碑補修工事	13			
計		13	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	フィリピン電力公社	慰霊碑の維持管理業務	3	随意契約	-
2	(株)鹿島建設	慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	-
3	モンゴル赤十字社	慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	-
4	インドネシア内務省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
5	ラバウル地域委員会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
6	マーシャル諸島共和国政府 公共事業省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
7	ニューギニア政府観光促進庁	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
8	ペリリュー州政府	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
9	ラブアン市評議会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-
10	ヤンゴン日本人会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	樺太・千島戦没者慰霊碑の維持管理業務	1.7	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)ザブストロイ	小規模慰霊碑用石材購入	0.5	随意契約	-
2	インツアーハパロフスク	車両借り上げ等	0.4	随意契約	-
3	ペロポロドスカヤ	献花	0.01	随意契約	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)共和技研	国立沖縄戦没者墓苑補修工事	13	2	96.63%
2	(株)アール・アイ・エー	「中部太平洋戦没者の碑」補修調査一式	3	2	69.04%
2	(株)アール・アイ・エー	国立沖縄戦没者墓苑参拝所補修調査	0.8	随意契約	-
3	日本物理探鑛株式会社	「西太平洋戦没者の碑」補修調査一式	3	3	69.09%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	民間建立慰霊碑等整理事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成15年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	援護企画課外事室		望月 文明		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑等のうち、維持管理状況が不良である慰霊碑について、建立者を特定するとともに建立者等へ適切な維持管理の指導を行うこと。また、必要に応じて建立者等の意向確認を行い、適切な整理事業を行うもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企画競争により委託先の選定を行い、過去の慰霊碑整理事業実施状況等を考慮し、実施地域に建立されている民間建立慰霊碑等の情報について、可能な限り国内における調査、情報収集を充実させ、相手国や関係団体、建立者等と協議し、内容を精査・整理したうえで、現地を訪問し慰霊碑等の移設等、適切な整理及び補完調査を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	11	11	11	11	20	
	執行額	11	11	11	-	-		
	執行率(%)	100	100	100	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	整理等を行った慰霊碑数		成果実績	基	89	43	57	-
			目標値	基	107	80	60	100
			達成度	%	83%	54%	95%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	調査実施慰霊碑数		活動実績	基	94	96	74	-
			当初見込み	基	107	80	60	100
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:海外民間建立慰霊碑調査に要した経費 Y:各年度の調査対象慰霊碑数		単位当たりコスト	円/基	112,936円/基	110,500円/基	230,782円/基	107,540円/基
			計算式	X / Y	10,616千円/94基	10,616千円/96基	10,616千円/46基	10,754千円/100基
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	遺骨収集帰還等委託費	11	20	国内外の民間建立慰霊碑の実態把握調査経費の増				
計	11	20						



事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・海外で維持管理のなされていない慰霊碑が放置されることは、戦没者遺族の慰藉の観点からも適切ではなく、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・国として、相手国に戦没者慰霊碑が放置されることは適切ではないことから、国が実施要綱を定め、民間委託により事業を実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・戦没者遺族の慰藉の観点からも未整備慰霊碑が放置されることは適切ではないため、継続的に事業を実施する必要があり、その優先度も高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・適切な計画による調査や現地政府との調整等を行うことに加え、慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している必要があるため企画競争により、委託先を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・コストについては、事業実施地域国の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業の実施に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・事業を効果的に実施するため、適切な計画による調査や現地政府との調整等を行うことに加え、慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している団体に委託を選定し実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・活動実績が見込みを下回ったため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・慰霊碑は、国や自治体等が実施する慰霊巡拝の現地慰霊に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	事業の役割はそれぞれ以下のとおりである。 ・慰霊碑の維持管理等事業…国が建立した戦没者慰霊碑の維持管理や国において旧ソ連抑留中死亡者の慰霊碑建立を行う。 ・民間建立慰霊費等整理事業…民間団体等が建立した慰霊碑について、建立者の特定や維持管理の指導及び慰霊碑の移設・埋設などの整理を行う。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	731	慰霊碑の維持管理等事業	厚生労働省社会・援護局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成23年度予算において事業経費の見直しを行っており、平成24年度に引き続き、平成25年度においても見込み以上の活動実績を挙げている。 成果実績については、派遣調査を行った慰霊碑の中にはその場で整理の判断が困難であり、調査継続となっているものもあることから、見込み数から若干低くなっている。				
	改善の方向性	平成24年度、平成25年度と見込み以上の活動実績を挙げていることから、平成26年度以降も、引き続き必要な経費を精査し、適切に民間建立慰霊碑等整理事業を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、本事業は民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑等について、適切な調査及び調査補完を行うために必要な事業であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	423	平成24年	369	平成25年	734

【平成25年度実績額】

厚生労働省  
11百万円  
民間建立慰霊碑等整理事業

【 企画競争・随意契約 】

A. 一般財団法人日本遺族会  
11百万円

海外において民間建立慰霊碑の整理を行う経費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.一般財団法人日本遺族会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	外国旅費等	4.1			
借料及び損料	車両借上	2.5			
雑役務費	慰霊碑整理事業費	2.1			
賃金	賃金職員	1.1			
その他	消費税、印刷製本費、通信運搬費	0.8			
計		10.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	海外に建立されている民間慰霊碑等の整理業務	11	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					